



保育士資格をお持ちの皆さまへ☆

**沖縄市では保育士さんの復職を応援
します！**



**令和6年度
実施事業**

10万円給付します



沖縄市では、保育士資格を持ちながら
1年以上保育士として勤務をしてい
なかった方が、市内認可保育施設へ保育士と
して復職すると、お祝い金の給付を
昨年度に引き続き行っています。

※市内認可保育施設（認可保育所、地域型保育事業所、
認定こども園）

その他の支援

保育士のお子さんについて、市内認可保育施設に入所を希望
する場合、優先して入所の調整を行います。

※空き状況等により入所を確約するものではありません。

※記載内容は令和6年度実施事業です。

※お祝い金に関するよくあるお問い合わせは、裏面をご確認ください。

沖縄市保育士復職応援給付金に関するお問い合わせ：

沖縄市役所 保育・幼稚園課 入所係 TEL:098-939-1212(内線:3137)



沖縄市保育士復職応援給付金に関するよくあるお問い合わせ

問① 対象となる保育士の条件はどのようなものですか。

沖縄市内認可保育施設に勤務し、次の条件を満たす保育士が対象となります。

- ①保育士資格を持っていて、1年以内に市内外の認可保育施設や認可外保育施設、幼稚園や認定こども園などで、保育士等として勤務していない方
- ②週あたりの勤務時間が20時間以上の方
- ③採用の日から同一の施設で保育士として6カ月以上経過した方
- ④採用の日から1年以上継続して勤務する意思のある方
- ⑤過去に沖縄市保育士復職応援給付金の支給を受けていない方

問② どのようにして、給付金を申請するのですか。

保育士復職応援給付金は、勤務している認可保育施設を通して申請していただきます。

申請から保育士の個人口座へ振り込みするまで、3カ月程度かかる見込みとなっております。

問③ 市外に住んでいる人も対象になりますか。

問① でお答えしている条件を満たす方であれば、市外に住んでいる方でも、対象となります。

問④ これから復職する保育士に対する他の補助はありますか。

その他、保育士への補助等の情報については、沖縄県保育士・保育所総合支援センターのホームページにも掲載されています。

